

わが家の災害時基本方針

作成日： 年 月 日

避難方針と避難場所 - 防災ガイド・災害ハザードマップを元に事前に記入を

指定の一次避難場所 *1		
	こんな災害では危険：	代わりの場所：
指定の広域避難場所		
	こんな災害では危険：	代わりの場所：
指定の収容避難所 *2	()	-
	こんな災害では危険：	代わりの場所：
担当の福祉対応避難所	()	-
	こんな災害では危険：	代わりの場所：
地区の公民館・集会所 *3	()	-
	こんな災害では危険：	代わりの場所：
縁故避難できる身寄り	()	-

地域によって事情が異なるため、自治体発行の防災ガイド・災害ハザードマップを入手して、地元の事情をご確認しつつ、話し合い合意しておきましょう。

*1 *2 地震時と水害時をはじめ、災害の種類により異なる避難先が指定されている地域もあります。

*3 被害に限られる場合・発災前の自主避難など、避難所を開設せずここで済ませる場合もあります。

安否確認、家族の帰宅・引き取り基準 - 事前に話し合い・確認して記入を

家族へ直接連絡不能時の安否連絡手段	<input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル171 <input type="checkbox"/> 携帯会社災害用伝言板 他キャリア・パソコンからでも検索できます <input type="checkbox"/> 家に書き置き（置き場所： () 防犯上 玄関以外で <input type="checkbox"/> その他 ()	
親族連絡先連絡方法	宅	() -
	宅	() -
	直接連絡できない場合の連絡順位（平時に親族へお知らせを） <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル171 <input type="checkbox"/> 携帯会社災害用伝言板 <input type="checkbox"/> その他()	
職場連絡先	()	-
	()	-
	帰社基準：	
学校連絡先	()	-
	()	-
	下校・引き取り基準：	
託児・介護連絡先	()	-
	()	-
	引き取り基準：	

避難の基本方針は、事前に決めないと混乱の元。まして、出掛ける事の多い家族であればなおさらです。上の表に必要な事項を記入したら、非常持出や二次持出（備蓄品）など各々にコピーを入れておきましょう。